

2017-B

II 3B

拠出金・基金
の名称

児童に対する暴力撲滅基金拠出金

種 別

イヤマークのみ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】児童に対する暴力撲滅基金

【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局人権人道課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

児童に対する暴力撲滅基金によるナイジェリア及びウガンダにおける児童に対する人道支援。紛争等により人道状況が悪化し、児童に対する保護が緊急的に必要とされているナイジェリア及びウガンダにおいて、児童の性的搾取・暴力等からの保護に特化したプロジェクトへの拠出を実施。ナイジェリアにおいては、政府とボコ・ハラムとの戦闘が継続しており、北東部を中心に児童の保護が必要とされており、性的搾取・暴力等からの保護を実施。ウガンダにおいては、隣国である南スーダン等から流入した難民の児童の保護等を実施。また、同基金の拡大・発展のために事務局運営経費の一部を支援。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成29年度	650,000	5,909		1米ドル=110円	
平成28年度				1米ドル=120円	
平成27年度				1米ドル= 110円	

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

2018年2月、堀井学外務大臣政務官(当時)が「子どものための2030アジェンダ:ソリューションズ・サミット」(於:ストックホルム)に参加し、本件拠出を表明した際、国際社会から高く評価された。我が国は、同基金の人道分野への初の拠出国として、紛争等により人道状況が悪化している国において児童の性的搾取・暴力等からの保護を実施。我が国は、同基金の運営委員会の委員にも就任し、また、2018年6月から日本人職員も採用された。さらに、我が国は、「児童に対する暴力撲滅グローバル・パートナーシップ」(GPeVAC)の理事国及びパスファインディング国入りも果たした。本件拠出を機に、同基金及び同パートナーシップに積極的に関与し、国際社会において児童に対する暴力撲滅に向けてイニシアティブを発揮していることは非常に意義深い。

【備考】